

## 地域密着型サービス事業者の指定更新について

平成23年12月末日までに指定更新の対象となるのは、下記の2事業者4事業所です。

なお、人員・設備・運営基準に違反し、業務改善命令または指定の停止命令の処分を受けている事業者はありません。

## 1 指定更新対象事業者

サービス種類	事業所名	事業所所在地	事業者名	指定年月日	更新予定日	処分の有無
認知症対応型 共同生活介護 介護予防認知 症対応型共同 生活介護	グループホーム ほくとの里	太白区秋 保町湯向 28番10号	有限会社レイ ノブル	平成17年10月1日	平成23年10月1日	無
	グループホーム 楽庵	青葉区葉 山町8番1 号	社会福祉法人 仙台市社会事 業協会	平成17年12月1日	平成23年12月1日	無
認知症対応型 通所介護 介護予防認知 症対応型通所 介護	楽園デイサービスセ ンターなごみ	青葉区葉 山町8番1 号	社会福祉法人 仙台市社会事 業協会	平成17年12月1日	平成23年12月1日	無
	楽園デイサービスセ ンターいこい	青葉区葉 山町8番1 号	社会福祉法人 仙台市社会事 業協会	平成17年12月1日	平成23年12月1日	無